

公立病院改革プランの概要

団 体 名		千葉県匝瑳市					
プ ラ ン の 名 称		国保匝瑳市民病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 4月 10日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 23年度					
病院 の 現 状	病 院 名	国保匝瑳市民病院					
	所 在 地	千葉県匝瑳市八日市場イ1304番地					
	病 床 数	157床					
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、消化器科、循環器科、呼吸器科、脳神経外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		①地域の中核病院としての役割を果たす。 ②市民に必要な医療を安定的、継続的に提供する。 ③地域医療の機能分担を図る。 ④近隣医療機関との連携により救急医療を担う。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		○病院の建設改良に要する経費の1/2(起債分等を除く) ○病院事業債元利償還金の2/3(平成14年度以前分)ないし1/2(平成15年度以降分)の繰入。但し、平成23年度までは元利償還金全額とする。 ○高度医療機器の導入に要する経費(企業債利息及び元金償還額の全額。但し、平成23年度までは、無し) ○救急に要する経費(普通交付税措置措置分相当額) ○リハビリに要する経費(リハビリ部門収益-リハビリ部門費用) ○医師及び看護師等の研究研修に要する経費の全額(老健施設については1/2) ○病院事業会計に係る追加費用の負担に要する経費の全額					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	99.6	100.8	98.8	99.2	100.0	単位:%
	職員給与費比率	56.8	60.8	61.0	60.0	59.4	単位:%
	病床利用率	68.5	58.6	55.5	65.0	66.0	単位:%
	医業収支比率	90.6	85.3	85.5	89.9	91.0	単位:%
	平均在院日数	19.1	17.2	16.5	18.0	18.0	単位:日
	患者1日1人当り診療収入(入院)	28,634	30,335	31,350	30,400	30,704	単位:円
	患者1日1人当り診療収入(外来)	7,460	7,991	8,042	8,142	8,223	単位:円
	職員1日1人当り診療収入	12,203	10,872	10,771	11,343	11,581	単位:円
	職員数(全体)	145	153	154	160	160	単位:人
上記目標数値設定の考え方		(経常黒字化の目標年度: 23年度)					

				団体名 (病院名)	匠瑤市 (国保匠瑤市民病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考
1日平均入院患者数		107.5	92.0	87.1	102.1	103.6	
1日平均外来患者数		351.6	332.0	340.0	345.0	345.0	
救急患者数							
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業務の仕様の見直し、管理徹底等モニタリングの強化を行うことによって、一層の業務効率化を推進する。 ・委託業務の拡大についても、引き続き検討していく。 ・機器の保守契約の見直しを行う(大型診断機器、医療情報システム等)。 ・管理会計的な考え方を導入する(診療科別、病棟別、医師別、患者別等の損益管理等) 				
		事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・入院機能について、3病棟157床から当面は2病棟110床程度の体制とする。 ・市内の一般診療所の診療科の状況等を考慮しつつ、特に非常勤医の診療科については、そのあり方を検討する。 				
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業法全部適用に併せて、人事、給与、研修制度等の改正に向けた抜本的な取組に着手する。 ・医師の負担軽減を目的として、医師事務補助作業員の導入について検討する。 ・材料について、医師の協力の下、品目数の削減等集約化を実施する。 ・在庫圧縮(定数管理、期限切れ等のチェック徹底等)に向けた取組を強化する。 ・近隣病院等との間で、仕入れに関する情報交換、共同購入について検討を進める。 ・医薬品・材料の購入については、時期等を含め契約形態を工夫する。 ・省エネ技術の導入、SPDの考え方を一般備品等にも採用、グローブウェアの導入の検討 				
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・病診連携、病病連携をより一層推進する。地域の他の医療機関向けの研修会の実施、交流会の実施、紹介医療機関、後方支援医療機関の開拓(営業)等を行う。なお、実施に当たっては、職種の枠を超えた対応を検討する。 ・ベッドコントロールの権限を、実態を最もよく把握している看護師へ移譲する。 				
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・職員主体の業務改善を進め、マネジメント面の強化を図る。 ・地域サービスを展開する(住民向け公開講座の推進等)。 ・医療の質・安全を確保するため取組を強化する。 ・診療請求漏れのチェック体制を強化する。 ・ケースワーカーの協力、自治体の福祉部署との連携強化等による未収金管理の徹底。 ・患者・職員にとって魅力のある病院づくりに務める。 ・女性医師の招へい、看護師の確保等のために院内保育所の設置を検討する。 				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	71.5%	18年度	69.1%	19年度	68.5%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	旭中央病院の動向を見据えつつ、中長期的な視点での検討の結果、病院建て替え等を判断すべき					

団体名
(病院名)

匠瑛市
(国保匠瑛市民病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	医療圏内の公立病院は8病院あり、他地域に比較して相対的に充実している。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	健康づくり、医療、福祉が連動する地域社会づくりを進め、患者を中心とした急性期から回復期までの治療、二次保健医療圏毎に定める循環型地域医療連携システムの構築		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成25年度内目途に決定	<内容> ①旭中央病院との機能分担・連携 ②東総地域医療連携 ③検討の継続	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) 討中の場合は複数可	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	(仮称)国保匠瑛市民病院運営評価委員会		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年度の決算後(毎年5~6月)		
	その他特記事項	平成21年9月に見直しを実施し、財務に係る数値目標の変更を行った。		

(別紙)

団体名 (病院名)	匠瑛市 (国保匠瑛市民病院)
--------------	-------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	1,945	1,949	1,816	1,760	1,956	2,000
	(1) 料 金 収 入	1,775	1,769	1,663	1,635	1,828	1,872
	(2) そ の 他	170	180	153	125	128	128
	うち他会計負担金	35	35	35	42	46	46
	2. 医 業 外 収 益	674	704	816	782	756	756
	(1) 他会計負担金・補助金	239	239	380	308	257	255
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	1	0	0	0
	(3) そ の 他	435	465	435	474	499	501
	経 常 収 益 (A)	2,619	2,653	2,632	2,542	2,712	2,756
	支 出	1. 医 業 費 用 b	2,177	2,152	2,130	2,087	2,161
(1) 職 員 給 与 費 c		1,141	1,107	1,104	1,088	1,165	1,176
(2) 材 料 費		300	299	295	298	303	309
(3) 経 費		576	580	557	532	527	527
(4) 減 価 償 却 費		154	156	166	161	158	158
(5) そ の 他		6	10	8	8	8	8
2. 医 業 外 費 用		480	511	481	499	546	545
(1) 支 払 利 息		76	72	38	28	24	22
(2) そ の 他		404	439	443	471	522	523
経 常 費 用 (B)		2,657	2,663	2,611	2,586	2,707	2,723
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 38	▲ 10	21	▲ 44	5	33	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	60	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	8	2	0	1	1	1
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	52	▲ 2	0	▲ 1	▲ 1	▲ 1
純 損 益 (C)+(F)	14	▲ 12	21	▲ 45	4	32	
累 積 欠 損 金 (G)	▲ 976	▲ 988	▲ 967	▲ 1,012	▲ 1,008	▲ 976	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	764	856	769	867	1,007	1,167
	流 動 負 債 (イ)	194	204	112	100	100	100
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0
差引不良債務 (オ) [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	▲ 570	▲ 652	▲ 657	▲ 767	▲ 907	▲ 1,067	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	▲ 50	▲ 82	▲ 5	▲ 110	▲ 140	▲ 160	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	98.6	99.6	100.8	98.3	100.2	101.2	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 29.3	▲ 33.5	▲ 36.2	▲ 43.6	▲ 46.4	▲ 53.4	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	89.3	90.6	85.3	84.3	90.5	91.8	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	58.7	56.8	60.8	61.8	59.6	58.8	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
病 床 利 用 率	69.1	68.5	58.6	54.7	68.0	70.1	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	匠瑛市 (国保匠瑛市民病院)
--------------	-------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度	
収 入	1. 企 業 債	111	696	168	65	34	45	
	2. 他 会 計 出 資 金	20	5	9	242	261	260	
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国 (県) 補 助 金	0	0	2	0	0	0	
	7. そ の 他	0	27	0	0	0	0	
	収 入 計 (a)	131	728	179	307	295	305	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-(b)+(c) (A)	131	728	179	307	295	305	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	152	218	58	49	45	51
		2. 企 業 債 償 還 金	107	604	319	267	255	257
3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金		0	0	0	0	0	0	
4. そ の 他		0	0	0	0	0	0	
支 出 計 (B)		259	822	377	316	300	308	
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	128	94	198	9	5	3		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	128	94	198	9	5	3	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	128	94	198	9	5	3		
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0		
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0		

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(194,993) 334,004	(142,723) 274,263	(303,998) 415,102	(217,694) 344,576	(161,750) 292,955	(161,049) 291,006
資 本 的 収 支	(0) 20,157	(0) 4,533	(0) 9,054	(88,006) 241,719	(99,109) 260,803	(99,790) 260,161
合 計	(194,993) 354,161	(142,723) 278,796	(303,998) 424,156	(305,700) 586,295	(260,859) 553,758	(260,839) 551,167

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。